

第4章

草加の教育の目指す姿

第4章 草加の教育の目指す姿

1 第三次草加市教育振興基本計画の基本理念の考え方

本市では、第一次計画において、「生きる力を共に教え育てる草加の教育」を基本理念として掲げ、第二次計画においてもこれを引き継ぎ、学校・家庭・地域が連携し、様々な施策を展開してきました。

第二次計画の計画期間を終えるに際し、これからの社会を考えると、人口構造の変化や少子高齢化、超スマート社会^①（Society5.0）の実現に向けて人工知能（AI）やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進むなど、大きな転換期を迎えようとしています。

このような先行きが不透明な社会において、子どもたち一人ひとりが、夢や志を持ち、学びを通して、たくましく人生を切り拓いていけるよう、学校・家庭・地域は今まで以上に連携・協働し、一体となって子どもたちの「生きる力^②」を育てていくことが求められています。また、市民の皆様の努力により、国の名勝に指定された「おくのほそ道の風景地 草加松原」に代表されるように、本市には、地域への愛着や誇りを持ち、まちづくりを担う人材が幅広く活躍されています。こうした本市ならではの市民力を次代に継承し、発展させていくためには、郷土を愛し、未来を拓く人づくりが必要であり、その大きな役割を担うのが何より「教育」であると考えます。今まで市民の皆様が築き上げてこられた本市の歴史や文化、その恵まれた環境を大きな財産として受け継ぐとともに、そのことを子どもたちに伝え、地域への愛着や誇りを持ち、これからのまちづくりを担う人材を育む教育を推進することが今まで以上に求められています。

これからも、学校・家庭・地域との関わり合いの中で、子どもたちが体験的に豊かに学ぶとともに、生涯にわたって学び続け、時代の変化に柔軟に対応しながら、笑顔かがやく人生を送ることができる力を備えた子どもの育成を目指し、第一次計画からの基本理念である「生きる力を共に教え育てる草加の教育」を継承し、「笑顔かがやく草加教育プラン」として、本市の教育行政を展開していきます。

2 第三次草加市教育振興基本計画の全体像

1. 基本理念

「生きる力を共に教え育てる草加の教育」

学校・家庭・地域が、互いに信頼し、絆を深め、連携・協働して支え合い、「生きる力を共に教え育てる草加の教育」を基本理念とします。

笑顔かがやく草加教育プランとは

学校・家庭・地域が互いに信頼し、絆を深め、連携・協働して「生きる力を共に教え育てる草加の教育」を推進したとき、その成果の象徴として現れるのが子どもたちの笑顔です。

子どもたちの笑顔は、学校・家庭・地域の笑顔へとつながり、市全体が笑顔かがやくまちになることを願っています。

この願いを込め、草加市教育振興基本計画を「笑顔かがやく草加教育プラン」と称しています。

生きる力とは

本市では、子ども教育*、生涯学習、人権教育の全てを通じて育む、

- ・基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、解決する力
- ・自らを律しつつ他人とも協調し、他人を思いやる心や感動する心などの人間性
- ・たくましく生きるための健康や体力など

確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく身に付け、地域社会で子どもから高年者まで、一人ひとりがよりよく生きていくために必要となる力のことを指します。

*子ども教育とは

幼稚園・保育園・認定こども園における幼児期の教育及び小中学校における学校教育の総称。

2. 基本構成と基本目標

基本理念の実現のため、子ども教育、生涯学習、人権教育を基本構成として設定し、それぞれに基本目標を定めて取り組みます。

基本構成Ⅰ

自ら学び、心豊かに、たくましく生きる「草加っ子」の育成

基本目標 1

目指す「草加っ子」（15歳の姿）を育む幼保小中を一貫した教育の推進

知（自ら学び）・徳（心豊かに）・体（たくましく）のバランスのとれた目指す「草加っ子」（15歳の姿）^①の実現に向け、園・学校・家庭・地域が一層の連携の下に、0歳から15歳までの子どもの育ちを見通した教育課程の編成などを通じて、幼保小中を一貫した教育^②に取り組みます。

児童生徒の基礎・基本の徹底を図るとともに、学力の向上につながる、知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の向上を支援するため、主体的・対話的で深い学び^③（アクティブ・ラーニング^④）を推進します。また、児童生徒が読書に親しむ環境の充実を引き続き図ります。

道德教育、環境教育、音楽教育、読書活動等を通じて、社会生活の決まりや人との関わり方、基本的モラルを習得した心豊かな児童生徒の育成を目指します。また、いじめや不登校などの学校生活の諸問題に対して、誰でも気軽に相談できる柔軟な体制の充実を図ります。

明るく豊かで活力のある生活が営めるよう、運動に親しみ、生活習慣を改善し、日常的に運動する児童生徒を育成します。また、健やかな体づくりのため、地産地消による学校給食、食育、学校保健の充実を図ります。

障がいの有無や家庭環境にかかわらず、全員が等しく教育を受けられるよう、一人ひとりのニーズに応じ、関係機関と連携した支援の充実を図ります。

質の高い教育活動を行うため、教職員への研修等の充実を図り、指導力の向上を目指します。併せて、取り組むべき教育課題に対応した研究を推進し、市内各校へその成果と効果的な方策を広げます。

基本目標
2

学校・家庭・地域の連携・協働の推進

0歳から15歳までの全ての子どもに、これからの時代を生き抜く力や、地域への愛着と誇りを育むため、地域住民や保護者等が学校運営に参画することを通じて、学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの成長を支える上での目標や課題を共有し、地域とともにある学校づくりを推進します。

親が親として育ち、親としての力を付けるための学習機会の提供など、子どもたちの「生きる力」の基礎となり、教育の出発点であり重要な役割を担っている家庭教育への支援を更に推進します。

基本目標
3

教育環境の整備・充実

「草加市公共施設等総合管理計画」「草加市学校施設整備基本方針」「長寿命化計画」等に基づき、計画的に学校教育施設の改修や長寿命化を進め、安全で安心して学習できる教育環境を整備していきます。

教材・備品の整備・充実とともに、教育の情報化に対応した学習環境の整備・充実を図り、児童生徒のコミュニケーション能力、課題解決能力、情報活用能力を育成し、情報モラルの向上のため、ICTを活用した効果的な教育活動に取り組みます。

学びの成果が発揮される生涯学習の推進

市民一人ひとりのライフステージに応じた多様な学習情報や様々な手法による学習機会を提供するとともに、習得した技能や知識を地域づくりに還元していくことを、他施策との連携を図る中で目指します。

公民館・文化センターなどの施設については、新たに策定する長寿命化計画を踏まえ、大規模改修などの長寿命化対策に取り組むとともに、地域の生涯学習活動の拠点として、地域資源としての、大学、NPO法人、サークルや団体などの学習資源を活用し、市民の学習機会の充実に向けた取組を進めます。

「草加市文化財保護指針」に基づき、本市の文化財の保護のほか、「おくのほそ道の風景地 草加松原」については、周辺環境に配慮しながら、その保存・活用を図り、後世に継承していくとともに、文化財への理解を深めるための取組を進めます。

図書館サービスでは、学校・家庭・地域において、市民が読書に親しむ環境を充実させるとともに、ブックリストの配置など読書活動に関する啓発・広報を推進します。

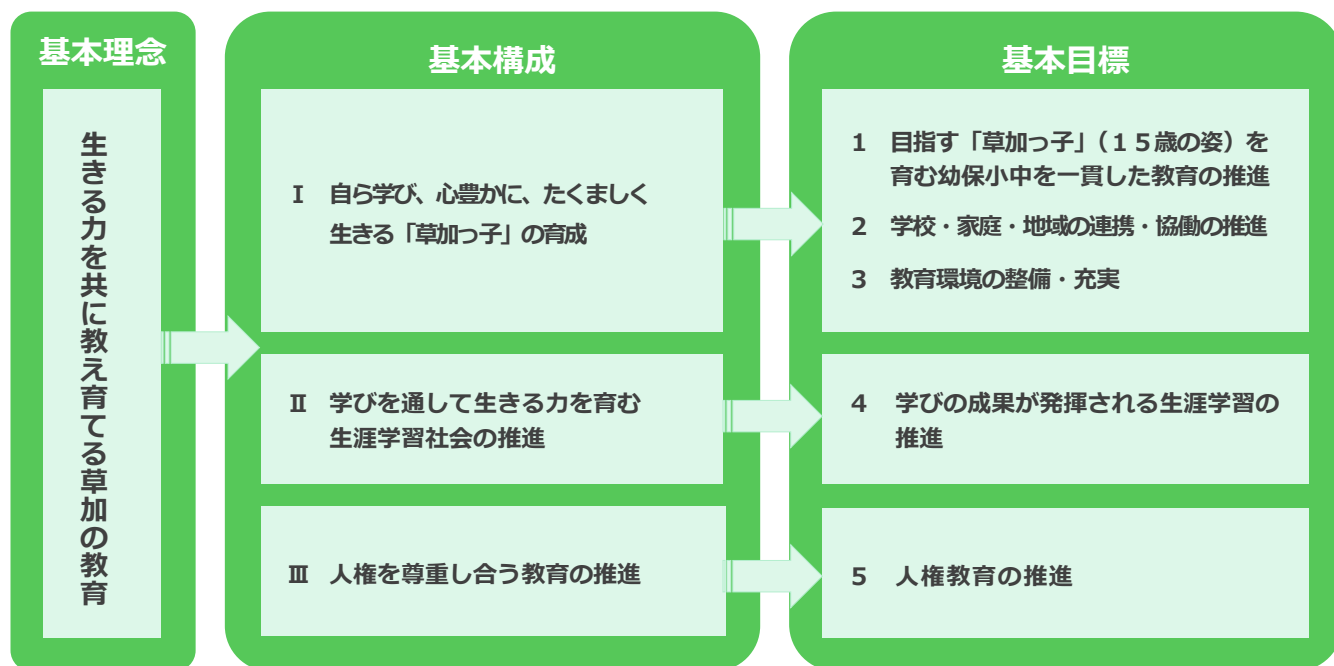
中央図書館と公民館図書室や小学校を活用した地域開放型図書室●等を結ぶ図書館ネットワーク、他の公立図書館との相互貸借、獨協大学図書館との連携、電子書籍貸出など既存のサービスの利用方法を広く周知し、市民が読書に親しむ機会を増やしていきます。

人権教育の推進

学校教育では、人権が尊重される教育の場としての学校・学級において、人権を大切にし合う教育を推進し、子どもの人権擁護の視点に立ち、基本的人権を尊重する意識の醸成・定着・高揚に努めます。

社会教育では、より多くの市民が人権について考え、より身近なものとして捉えることができるよう、学習機会の充実に努め、全ての人が相互に存在を認め合い、尊重し合う平和な社会の実現を目指します。

第三次草加市教育振興基本計画 「笑顔かがやく草加教育プラン」



3. 目指す「草加っ子」（15歳の姿）について

教育委員会では、平成24年度（2012年度）から「生きる力を共に教え育てる草加の教育」を基本理念として掲げ、学校・家庭・地域が、互いに信頼し、絆を深め、連携して支え合い、本市の教育の振興を図るための施策を展開してきました。

その中で、「子ども教育の連携」を新たな施策として掲げ、0歳から15歳までを連続した教育期間として捉え、子どもたちの発達段階に応じた一体的な指導に重点的に取り組んできました。また、平成24年（2012年）6月に実施した、子ども教育の連携に関するアンケート調査の結果と子ども教育連携推進委員会での協議を踏まえ、平成25年（2013年）3月に策定した「草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画」の中で、15歳までに身に付けてほしい力を、「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる」と定め、目指す「草加っ子」（15歳の姿）として示しました。この15歳の姿は、国の示す「生きる力^①」を踏まえ、本市の子どもの実態に即して具体化したものです。

第二次計画では、子ども教育の連携の推進を重点施策の一つとして位置付け、子どもたち一人ひとりの自己肯定感^②等を高めるため、幼保小中の連携から幼保小中を一貫した教育^③へと段階的に施策を展開してきました。この継続的な取組の実施により、子どもたちの自己肯定感^②等に高まりが見られ、目指す「草加っ子」（15歳の姿）の実現に一層近づけられるものと期待されています。

第三次草加市教育振興基本計画においても、園や校種を超えた連携を更に進め、子どもたちに「生きる力^①」を育んでいきたいと考えています。そのために、「生きる力^①」が育まれた中学校卒業時の子どもの姿をシンボル化し、学校・家庭・地域全体で共有することが何より大事だと考え、ここに目指す「草加っ子」（15歳の姿）を掲げることとします。この理想像を共有し、学校・家庭・地域が相互に連携を図り、一体となって、「草加っ子」を育んでいきます。また、成長した「草加っ子」が新たな価値を主導・創造し、新たな「草加っ子」を育むという持続可能な地域社会を目指していきます。

目指す「草加っ子」

心豊かな子

- ・自分を大切な存在だと思えることができる
 - ・よいこと、悪いことの区別が付き、社会や学校、家庭のきまりを守ることができる
- など

自ら学ぶ子

- ・意欲や目標をもって自分から活動や学習に取り組むことができる
 - ・自分の考えをしっかりと伝えることができる
- など



たくましく生きる子

- ・めあてをもって運動に取り組むことができる
 - ・あきらめず、ねばり強く、ものごとに取り組むことができる
- など

自ら学ぶ子

- ・ 基礎的、基本的な知識や技能を身に付け、活用することができる
- ・ 意欲や目標をもって自分から活動や学習に取り組むことができる
- ・ 人の話をしっかりと聞くことができる
- ・ 自分の考えをしっかりと伝えることができる

心豊かな子

- ・ 自分を大切な存在だと思えることができる（自己肯定感の育成）
- ・ 他人を大切にし、思いやることができる
- ・ 時と場に応じ、自分の感情を抑えたり我慢したりすることができる
- ・ 生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重できる
- ・ 時と場に応じた、あいさつ、返事がきちんとできる
- ・ ありがとう、ごめんなさいを素直に言うことができる
- ・ 時と場に応じた、ていねいな言葉づかいができる
- ・ 良いこと、悪いことの区別が付き、社会や学校、家庭のきまりを守ることができる
- ・ 情報モラルを守り、メディアと適切にかかわることができる

たくましく生きる子

- ・ 「早寝 早起き 朝ごはん」の習慣が身に付いている
- ・ 時と場に応じた身だしなみを整えることができる
- ・ 身の回りの整理整頓ができる
- ・ みんなで使う場所をきれいにすることができる
- ・ 見通しをもって生活し、時刻を守ることができる
- ・ めあてをもって運動に取り組むことができる
- ・ あきらめず、ねばり強く、ものごとに取り組むことができる

第三次草加市教育振興基本計画「笑顔かがやく草加教育プラン」施策体系図

基本理念	基本構成	基本目標	施 策
生きる力を共に教え育てる草加の教育	Ⅰ 自ら学び、心豊かに、たくましく生きる「草加っ子」の育成	1 目指す「草加っ子」（15歳の姿）を育む幼保小中を一貫した教育の推進	1-1 子ども教育の連携の推進
			1-2 自ら学ぶ「草加っ子」の育成
			1-3 心豊かな「草加っ子」の育成
			1-4 たくましく生きる「草加っ子」の育成
			1-5 多様なニーズに対応した教育と支援の充実
			1-6 「草加っ子」の学びを支える指導力の向上
		2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	2-1 地域とともにある学校づくりの推進
			2-2 家庭教育への支援
		3 教育環境の整備・充実	3-1 安全安心な学校教育施設の整備・充実
			3-2 学習環境の整備・充実
	Ⅱ 学びを通して生きる力を育む生涯学習社会の推進	4 学びの成果が発揮される生涯学習の推進	4-1 生涯を通した多様な学習機会の充実
			4-2 公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実
			4-3 文化遺産の発掘・保存・活用の計画的、継続的な取組の推進
			4-4 読書活動を支える図書館サービスの充実
	Ⅲ 人権を尊重し合う教育の推進	5 人権教育の推進	5-1 学校人権教育の推進
			5-2 社会人権教育の推進

主な取組		
◇ 自己肯定感・自己有用感の育成 ◇ 「社会に開かれた教育課程」等を踏まえた指導資料の作成	◇ 幼児期の教育の充実 ◇ 交流・連携の充実による幼児小中を一貫した教育の推進	◇ ふるさと草加学習の推進（再掲）
◇ 「草加っ子の基礎・基本」の定着 ◇ 各種学力調査の実施と分析・活用 ◇ 児童生徒の学習に対する支援の充実 ◇ 「草加っ子の学びを支える授業の5か条」の徹底（再掲）	◇ 児童生徒の効果的な学習時間の確保 ◇ 指導訪問の充実（再掲） ◇ I C T の整備と活用（再掲） ◇ 小学校外国語・外国語活動及び中学校英語教育の充実	◇ 学校図書館教育の充実 ◇ ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業・環境づくりの充実（再掲）
◇ 「草加っ子の基礎・基本」の定着 ◇ 道徳教育の充実 ◇ 「いのちをつなぐ教育」の推進 ◇ 音楽教育の推進	◇ 自然と触れ合う体験活動の推進 ◇ 読書活動の推進 ◇ 生徒指導の充実	
◇ 「草加っ子の基礎・基本」の定着 ◇ 体力向上プランの改善 ◇ 体育・保健体育の授業の改善	◇ 運動の日常化の推進 ◇ 生活習慣の改善 ◇ 中学校部活動の推進	◇ 学校給食の推進 ◇ 食育の推進 ◇ 学校保健の充実
◇ 教育相談の充実 ◇ 特別支援教育の充実 ◇ 特別支援教育の就学奨励費の補助	◇ 埼玉県立草加かがやき特別支援学校等との連携 ◇ 一人ひとりに応じた就学援助の充実 ◇ 入学準備金及び奨学金貸付制度の見直し	◇ 貸付金の滞納解消に向けた取組
◇ 「草加っ子の学びを支える授業の5か条」の徹底 ◇ 指導訪問の充実 ◇ 教職員研修の充実 ◇ 市委嘱研究の充実	◇ I C T の整備と活用（再掲） ◇ ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業・環境づくりの充実 ◇ 教育相談及び特別支援教育に係る研修の充実	◇ 教職員の働き方改革
◇ 学校運営協議会の充実 ◇ 学校応援団の充実 ◇ 児童生徒の安全管理の充実 ◇ 部活動指導員・部活動外部指導者の派遣	◇ 学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進 ◇ ふるさと草加学習の推進 ◇ 土曜日等の教育活動の充実 ◇ 学校経営の充実	◇ 学校評価制度の活用 ◇ 小中学校通学区区域審議会の開催
◇ 「親の学習」講座及び子育て講演会の開催 ◇ 子育てリーフレット及び家庭・学校連携シートの配布 ◇ 児童生徒の効果的な学習時間の確保（再掲）	◇ 生活習慣の改善（再掲） ◇ 食育の推進（再掲） ◇ 学校保健の充実（再掲）	
◇ 学校施設の維持管理 ◇ 屋内運動場へのエアコン導入 ◇ 校舎等の大規模改修等	◇ 自然の家の管理・運営 ◇ 共通管理備品の整備	
◇ I C T の整備と活用 ◇ 教材教具の整備 ◇ 学校図書館教育の充実（再掲）	◇ 特色ある学校経営を推進するための予算の充実 ◇ ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業・環境づくりの充実（再掲）	
◇ 学びのきっかけづくり ◇ 学びの充実とネットワークづくり ◇ 学びの成果をいかす人づくり		
◇ 地域における生涯学習施設の整備 ◇ 身近で地域性をいかした学習機会の提供		
◇ 文化財保護意識の高揚 ◇ 文化財保護体制の確立 ◇ 文化財保護施設の整備		
◇ 図書・その他の資料の充実及び効果的・効率的な提供 ◇ 郷土資料等の充実 ◇ レファレンスの充実	◇ 誰もが使いやすい図書館サービスの充実 ◇ 子ども読書活動の推進 ◇ 快適な利用環境の整備・維持	
◇ 学校人権教育の推進 ◇ 児童虐待から子どもを守る取組の推進		
◇ 社会人権教育の推進		